

# ご説明資料

---

平成21年1月30日





# 目次

## 第1部 新商工中金の枠組み

- 新商工中金発足までの経緯 . . . . 2
- 「株式会社商工組合中央金庫法」の概要 . . . . 3
- 金融機能発揮のための政府サポート . . . . 4
- 完全民営化に向けた国会における附帯決議 . . . . 6
- 商工中金に対する政府による監督 . . . . 7

## 第2部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

- 中小企業を巡る金融・経済環境 . . . . 8
- 企業理念 . . . . 9
- 当面優先的に取組むべき課題 . . . . 10
- 商工中金におけるセーフティネット機能の発揮 . . . . 11
- 危機対応業務 . . . . 12

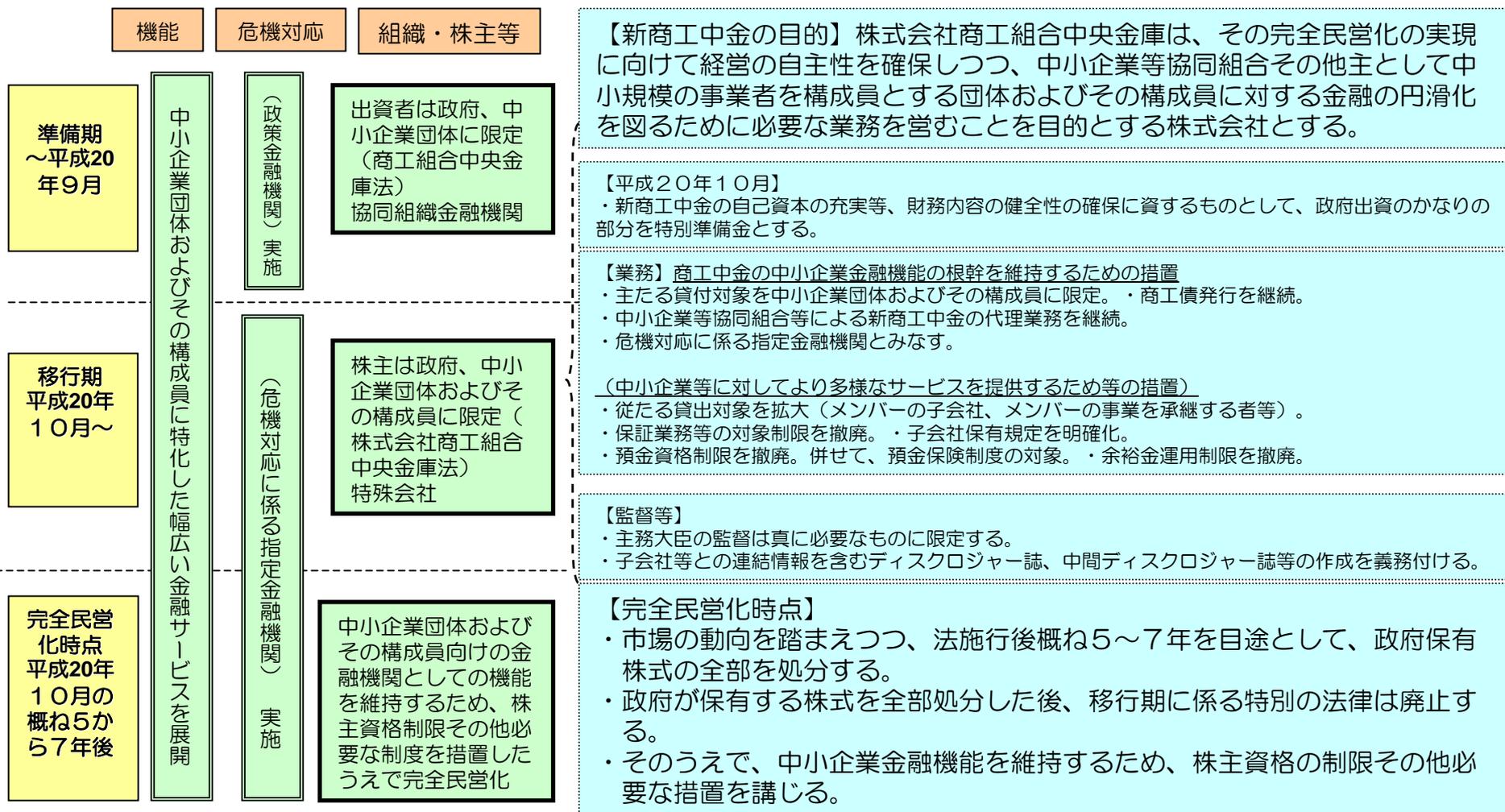
## 第3部 平成20年9月期の業績

- 平成20年9月期の業績概要 . . . . 14
- コア業務粗利益 . . . . 15
- 資金運用勘定残高等の推移 . . . . 16
- 総資金利鞘等の推移 . . . . 17
- 非資金取引業務の取組強化 . . . . 18
- 経費 . . . . 19
- 不良債権の推移 . . . . 20
- 自己査定状況・与信費用の推移 . . . . 21
- 有価証券運用の状況 . . . . 22
- 自己資本 . . . . 23
- 資金調達状況及び債券発行実績・計画 . . . . 24
- 適切な業務運営 . . . . 25
- 外部格付けの取得状況 . . . . 26
- グループ会社経営 . . . . 27
- 平成21年3月期の業績見通し . . . . 28
- 主な施策展開 . . . . 29
- 海外ネットワークの強化 . . . . 31

# 新商工中金発足までの経緯

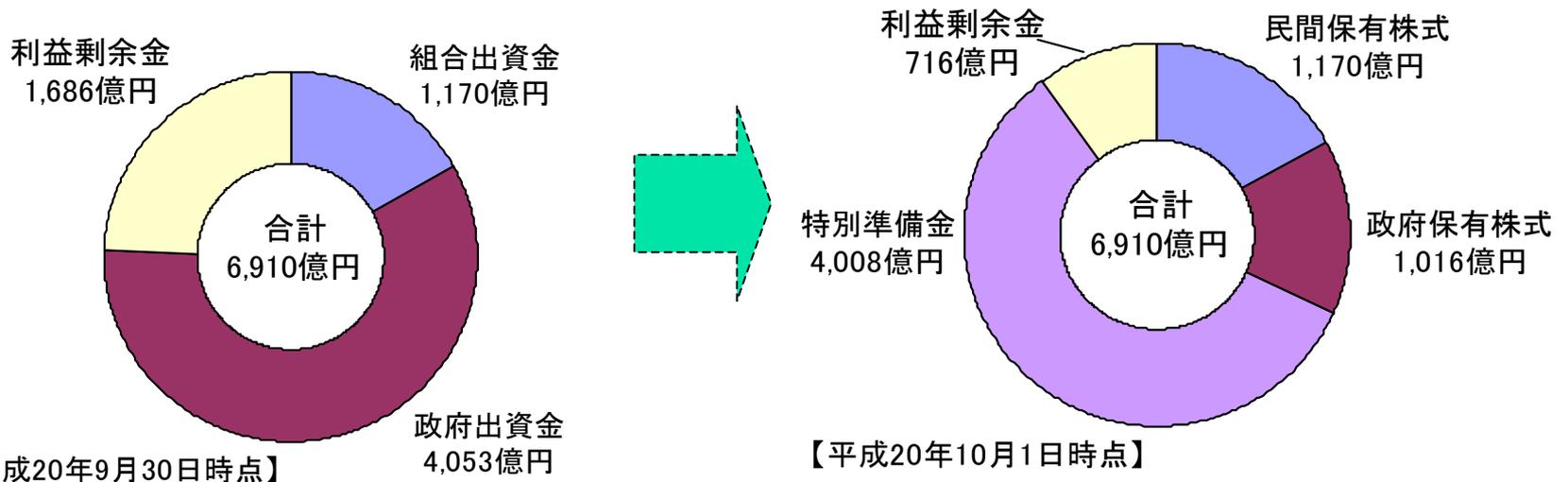
年 月	事 項
18年5月26日	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（「行政改革推進法」）成立
19年5月25日	「株式会社商工組合中央金庫法」成立
19年10～11月	第1回政府広報
20年1～2月	第2回政府広報
20年3月	すべての出資者に対して、新商工中金の概要、「転換計画」の検討状況等を記載した説明文書を送付
20年夏	総代会（「転換計画」の承認等）
	すべての貸出、預金、債券取引先に対して、新体制の内容等を記載した説明文書を送付
20年9月8日	主務大臣の転換計画の認可
20年10月1日	新商工中金の発足

# 「株式会社商工組合中央金庫法」の概要



# 金融機能発揮のための政府サポート①

- ① 移行にあたって政府出資の約3/4が特別準備金として存置され、商工中金の自己資本の充実や財務の健全性の確保を図ることとされた。



・株式会社転換後、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行っている。

## 特別準備金の性格

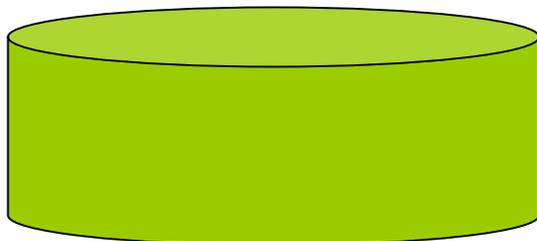
- 政府への配当や利息の支払いは生じず、損失の補填に充当でき、業務継続中に償還義務がないこと等から自己資本比率の計算上、資本金等と同様に中核的資本（Tier I）に算入される。
- 民間に対する配当財源にはできず、清算時には国庫に帰属することとなる。

## 金融機能発揮のための政府サポート②

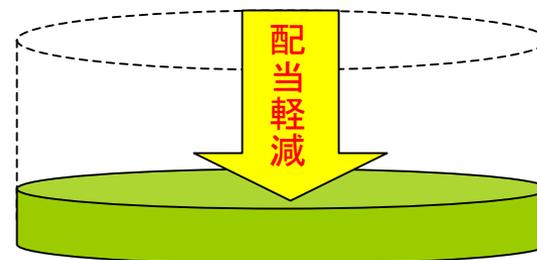
### ② 政府保有株式に対する配当軽減

- ・新商工中金法で、政府保有株式に対する配当は、民間保有株式に対する配当の一定割合となる特例が定められたところ。現在、割合は新商工中金法施行令にて1/3とされている。

民間保有株式に対する配当



政府保有株式に対する配当



### ③ 危機対応業務

- ・危機対応体制において法定の指定金融機関とされ、危機認定発動時の「指定金融機関」に対する「信用補完」や「資金供給」が措置された（詳しくはP 13に記載）。

# 完全民営化に向けた国会における附帯決議

- ・株式会社商工中金法等の国会審議においても、完全民営化後においても引き続き中小企業金融の円滑化に向けた機能を発揮することが強く期待されており、そのために必要な措置を講じるよう下記附帯決議がなされている。

## 株式会社商工組合中央金庫法案に対する附帯決議（平成19年4月25日 衆議院経済産業委員会）

政府は、本法の施行に当たり、我が国経済産業を支える中小企業への円滑な資金供給が極めて重要であることに鑑み、次の諸点について適切に措置すべきである。

～抄～

- 三 商工組合中央金庫の完全民営化後においても、中小企業向け金融機能の役割が確実に果たされるよう、株主資格を中小企業団体及びその構成員に制限し、財務基盤が十分に確保されるまでの間特別準備金を有効に活用し、商工債の発行が可能となるよう、法的枠組みその他必要な措置を講ずること。
- 四 政府保有株式の処分については、商工組合中央金庫の中小企業向け金融機関としての機能維持に必要な財務基盤が維持されるかたちで、株主となる中小企業団体等の資金余力や国民の貴重な財産である株式の価値最大化等に十分配慮しつつ、慎重にすすめること。
- 五 危機対応について、これまで商工組合中央金庫が行ってきた危機対応と同水準の条件及び範囲での対応が確保され、中小企業者が危機時に、機動的かつ円滑に資金供給を受けられるよう、必要十分な財政措置その他所要の体制を整備すること。

## 株式会社商工組合中央金庫法案に対する附帯決議（平成19年5月24日 参議院経済産業委員会）

商工組合中央金庫の完全民営化については、行政改革推進法の趣旨を踏まえつつ、商工組合中央金庫の有する中小企業に対する金融機能の根幹を維持することが重要であることに鑑み、政府は、本法施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

～抄～

- 一 商工組合中央金庫の完全民営化後においても、中小企業向け金融機能が維持されるよう、株主資格を中小企業団体及びその構成員に制限し、特別準備金の確保や商工債の発行を維持するとともに、危機対応における役割を引き続き果たすようにするため、法的枠組みその他必要な措置を確実に講ずること。
- 二 略  
また、政府保有株式については、中小企業団体及びその構成員が円滑に取得できるよう、その財務余力等に留意しつつ、慎重に処分すること。
- 三 金融環境の悪化、災害等の危機時の対応について、商工組合中央金庫が行う融資の条件及び範囲がこれまでと同様に十分な水準に定められ、中小企業向け資金供給に支障を来すことのないよう、金融監督行政上の配慮、必要な財政措置等を実施するとともに、危機が生じた際には、迅速な対応が図られるようにすること。

# 商工中金に対する政府による監督

○ 商工中金は、株式会社商工中金法等に基づき、

- ① 中小企業組合等及びその構成員向けの金融機能を十分に発揮する必要があること
- ② 危機対応業務を行う責務を有すること

等、民間金融機関とは異なる特性を有していることから、民間金融機関と異なる監督体系となっている。

自己資本比率の数値基準に基づいた機械的な早期是正措置の適用がない

- 商工中金における自己資本比率は8%以上を目標とし、その充実に努めることが告示により定められており、一般の銀行のように、自己資本比率の数値基準に基づいて機械的に行政上の命令（早期是正措置）を発動するものではないこととされている。

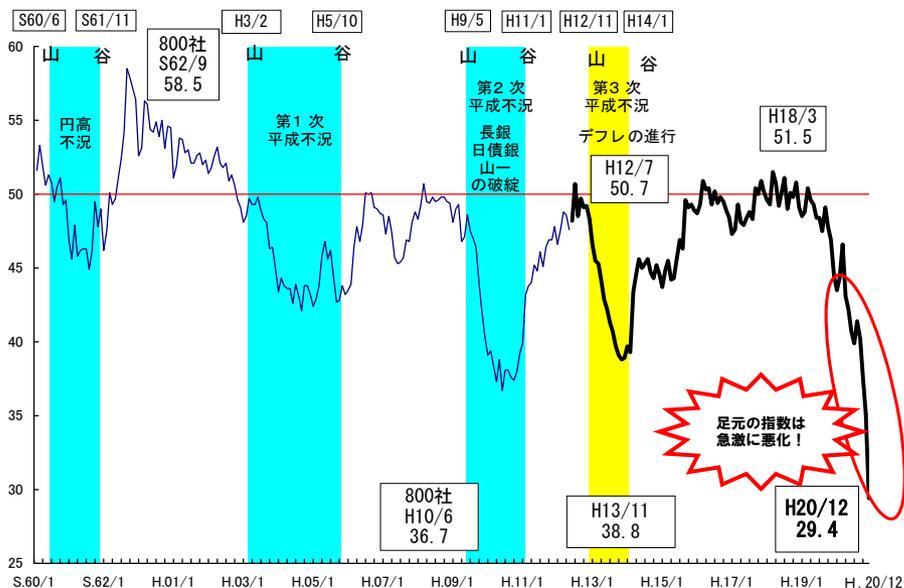
主務大臣による経営への関与

- 中小企業金融の円滑化に向けた機能・役割を担保するため、「定款変更」、「代表者の選任」「剰余金の処分」、「新株発行」などについて民間金融機関と異なり主務大臣の認可が必要となっている。

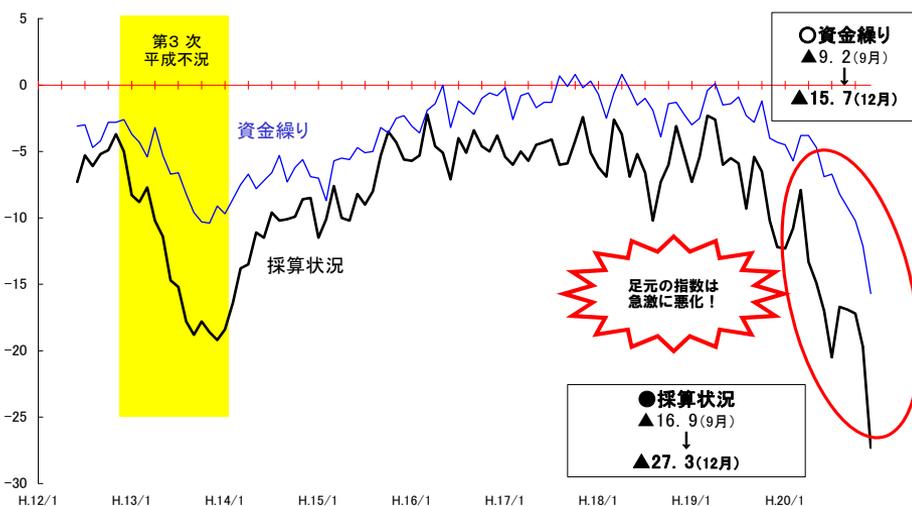
# 中小企業を巡る金融・経済環境

○ 中小企業の景況は平成10年の金融危機時の過去最低よりもさらに悪化している状況。  
また、中小企業の資金繰りも急速に悪化している。

○ 中小企業の景況判断指数



○ 中小企業の資金繰り、採算状況



・ 景況判断指数 =  $\{ (「好転」企業数 \times 1 + 「不変」企業数 \times 0.5) \div 調査対象企業数 \} \times 100$ 。  
指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、  
50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。

・ 採算状況、資金繰り = 「好転」 - 「悪化」の企業割合  
・ 平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。  
(出所) 商工中金『中小企業月次景観観測』



# 企業理念

**商工中金の使命**：中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

## 第一次中期経営計画戦略体系

使命実現  
に向けた  
取組み

中小企業の  
持続的成長  
支援

お客さまの企業価値向上 = 当金庫の企業価値向上

1. 長期的な取引スタンスに基づく安定的な資金供給とセーフティネット機能の発揮
2. ライフステージに応じた多様なソリューション提供
3. 社会的課題解決に向けた総合支援
4. 企業間連携・ネットワーク化支援

使命実現  
を支える  
仕組み

○資金調達基盤の拡充

- ①ホールセール調達の基盤維持・強化
- ②リテール調達基盤の強化

○健全な経営基盤の構築

- ①債権の健全性向上
- ②市場業務の運用力強化
- ③業務の効率化

○計画実現のための内部態勢整備

- ①内部管理態勢の高度化
- ②内外コミュニケーションの強化（広報、IRなど）
- ③店舗戦略
- ④システム基盤整備
- ⑤人事戦略

## 当面優先的に取り組むべき課題

○当金庫の使命実現に向け、現下の中小企業を取り巻く極めて厳しい環境を踏まえると、当面優先的に取り組むべき課題は、まずは「セーフティネット機能の発揮」であると認識。

### 【中小企業金融の円滑化に向けたセーフティネット機能の発揮】

- これまで国の特別貸付や独自の制度も活用し、セーフティネット機能を発揮。
- 株式会社移行後も、これまでの経験と総合金融機能を活用し、セーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組む。  
⇒具体的展開はP11「商工中金におけるセーフティネット機能の発揮」に記載。

# 商工中金におけるセーフティネット機能の発揮

## これまでの取組み

平成9年～12年

金融機関の  
相次ぐ破綻等

平成13年～15年

金融再生プログラム  
不良債権集中処理

## 政府の施策

- (国の特別貸付)セーフティネット貸付制度
- 金融安定化特別保証制度30兆円
- 新たな保証制度創設
  - ・売掛債権担保融資保証
  - ・資金繰り円滑化借換保証

## 商工中金の取組み

- 左記施策を実施
- 独自の制度の実行
  - ・無担保融資
  - ・日々の資金繰りを支援する短期運転資金
- 経営改善支援を促進
  - ・中小企業再生支援協議会とも連携

商工中金は過去10年間で総額約7兆円のセーフティネット関連貸出を実施

## 20年10月株式会社化以降の取組み

### 危機対応業務

法定の指定金融機関としての的確な対応を図る。  
「①損害担保貸出」、「②ツーステップローン」の活用

### 独自のセーフティネット貸付

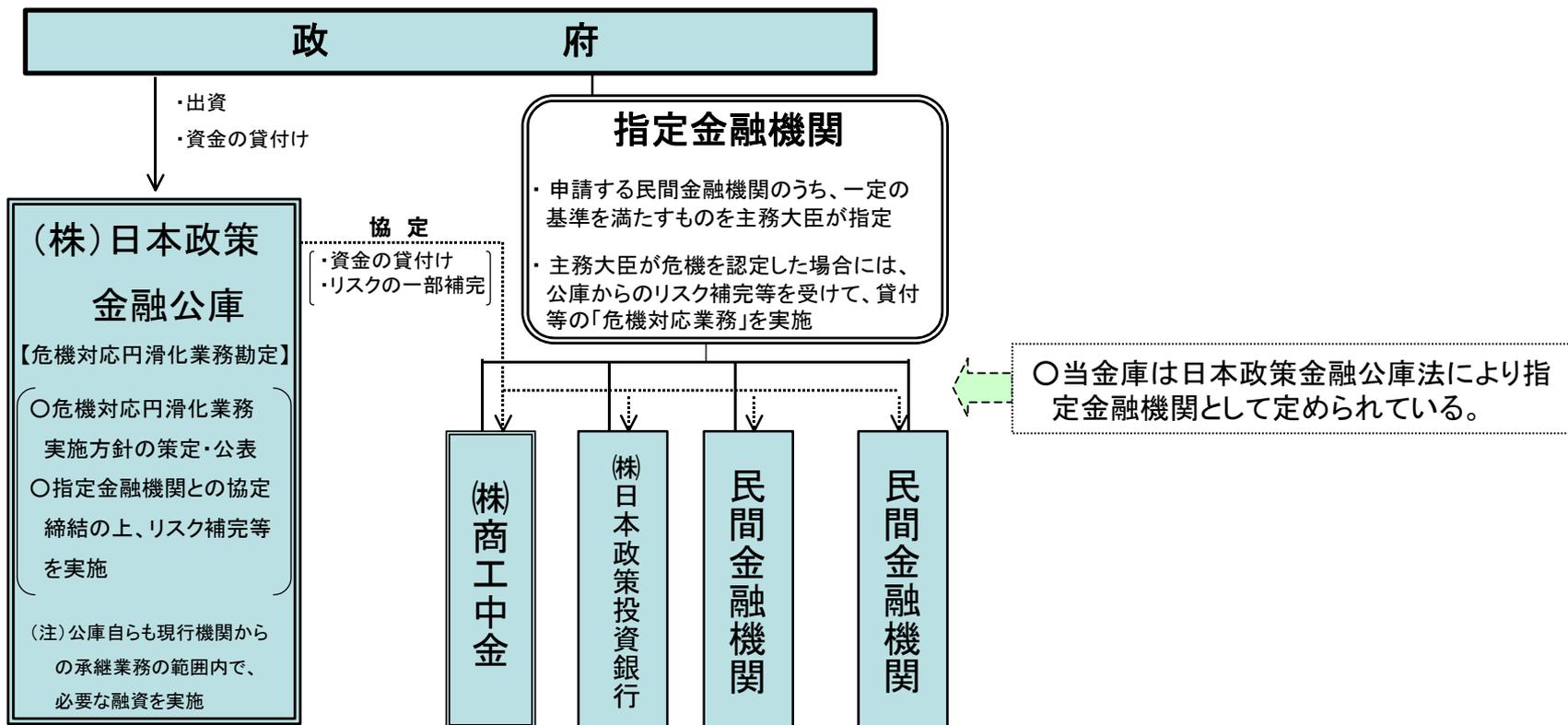
10月1日より独自のセーフティネットを実施

### 緊急保証制度

10月31日制度創設より積極的に活用

# 危機対応業務 ①

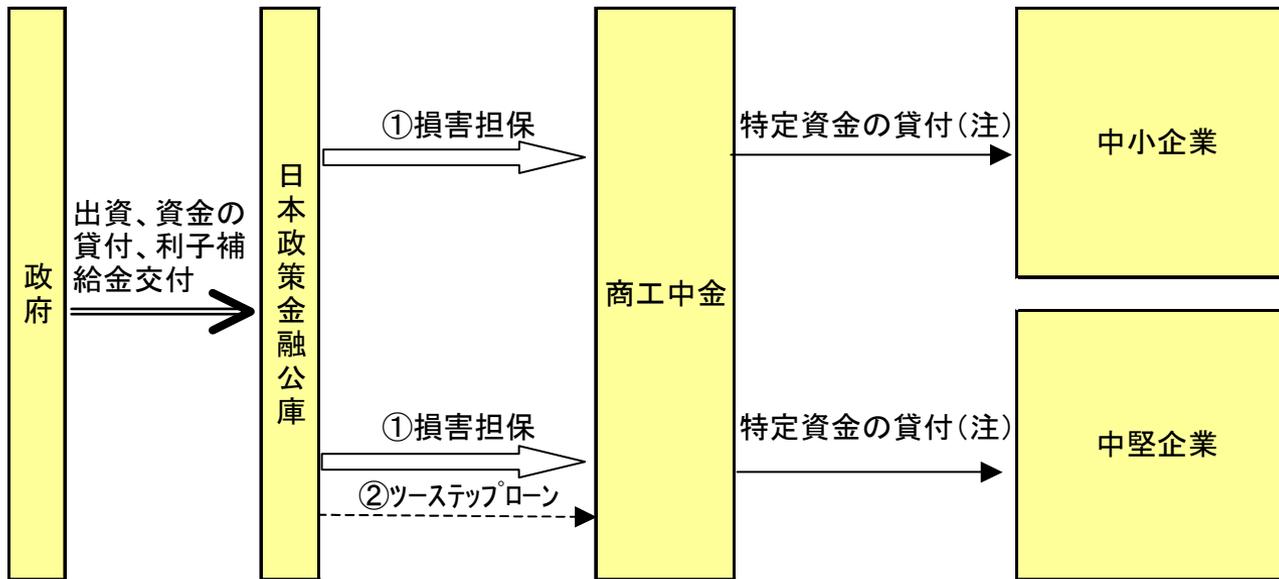
- 平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため新たに危機対応体制が構築されたところ。
- 新商工中金は、この危機対応体制のもとで危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関）として法定されている。



# 危機対応業務 ②

● 中小企業に対する危機対応業務を担う唯一法定された指定金融機関としての機能を十分に発揮する。

## ○危機対応業務の概要



(注) 特定資金：内外の金融秩序の混乱、大規模災害等による被害に対処するために必要な資金であって政令で指定するもの。

### ①損害担保貸出

特定資金貸付の回収がなされない場合にその補填を行うもの。

○補償割合：中小企業向け80%、  
中堅企業向けは今後決定される予定。

### ②ツーステップローン

特定資金貸付に必要な資金の貸付を行うこと。

# 平成20年9月期の業績概要

	20/3期 実績	20/4~21/3 計画	(単位:億円) 20/9期 実績
業務粗利益	1,409	1,390	618
└─ コア業務粗利益	1,426	-	674
経費	724	790	366
業務純益(一般貸引繰入前)	685	600	251
一般貸倒引当金繰入額・戻入益(△) (a)	△ 18	-	27
臨時損失	531	450	267
└─ 不良債権処理額(b)	533	450	263
経常利益	172	150	△ 43
特別損益	△ 34	-	△ 1
法人税、住民税及び事業税	3	-	7
法人税等調整額	△ 84	-	△ 81
当期純利益	218	140	28
出資配当率	3%	-	3%
与信費用(a)+(b)	514	450	290
ROA(当期純利益ベース)	0.20%	-	0.05%
ROE(当期純利益ベース)	3.27%	-	0.84%
自己資本比率	8.80%	-	8.94%
Tier I 比率	7.65%	-	7.75%
不良債権比率	3.6%	-	3.7%

## 業績のポイント

【業務粗利益】計画\*対比△77億円  
国際金融市場の混乱から外国債券の売却損失67億円計上等による。

【経費】計画\*対比△29億円  
移行関連費用の増加があったものの経費削減に取り組んだことによる。

【与信費用】計画\*対比+65億円  
中小企業を巡る環境が悪化したことによる増加。

【法人税等調整額】  
株式会社化に伴う法定実効税率の変更による影響約70億円。

\*計画は「20/4~21/3計画」の1/2ベース

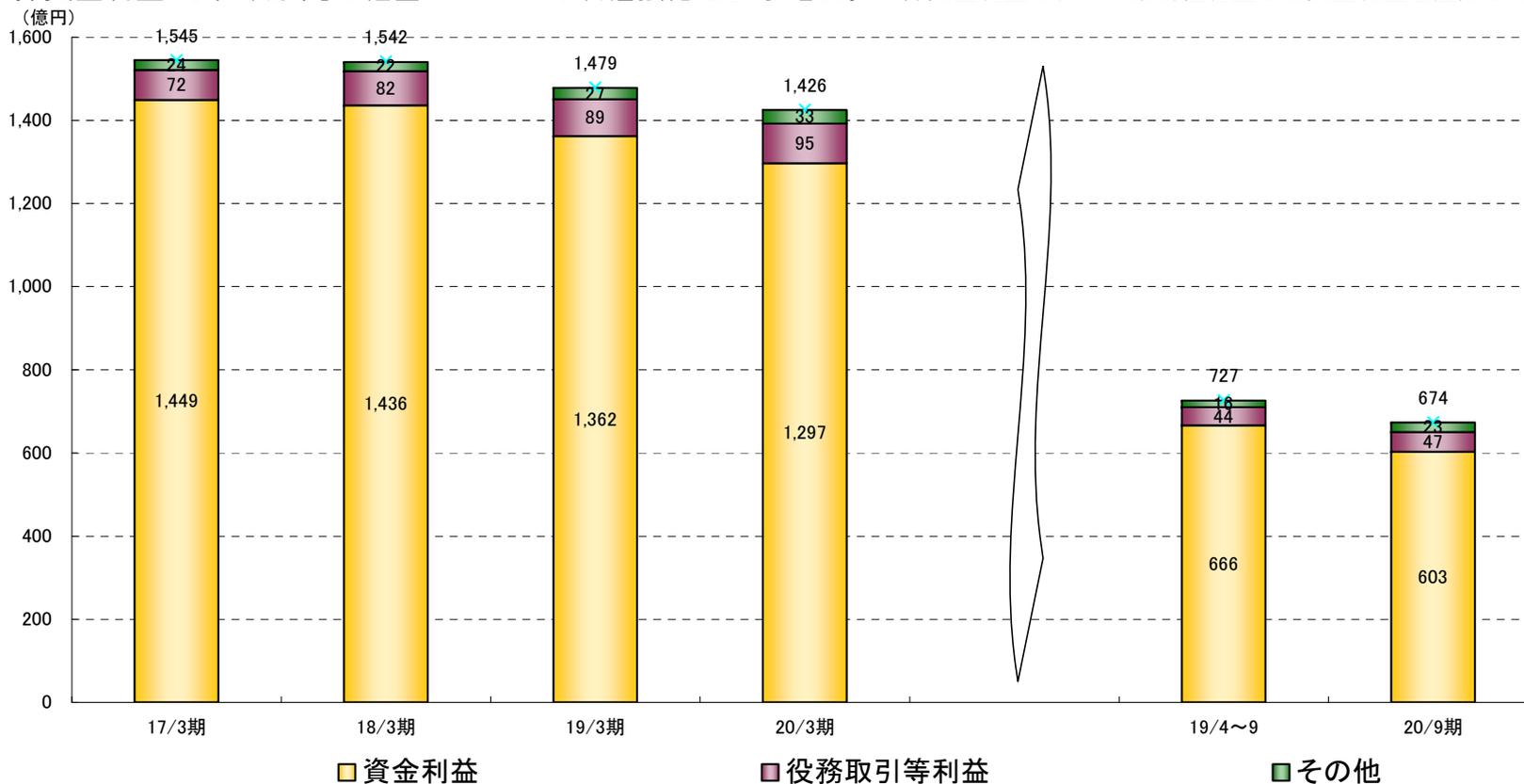
(備考) ・「20/4~21/3計画」は20年7月の会社説明会にて示した12ヶ月の計画値。

- ・ 臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から債券売却損益を控除。
- ・ ROA、ROE：株式会社化に伴う法人税等調整額の影響を修正すると20/3期のROAは0.09%、ROEは1.61%、20/9期のROAは△0.07%、ROEは△1.22%。
- ・ 不良債権比率：Ⅳ分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

# コア業務粗利益

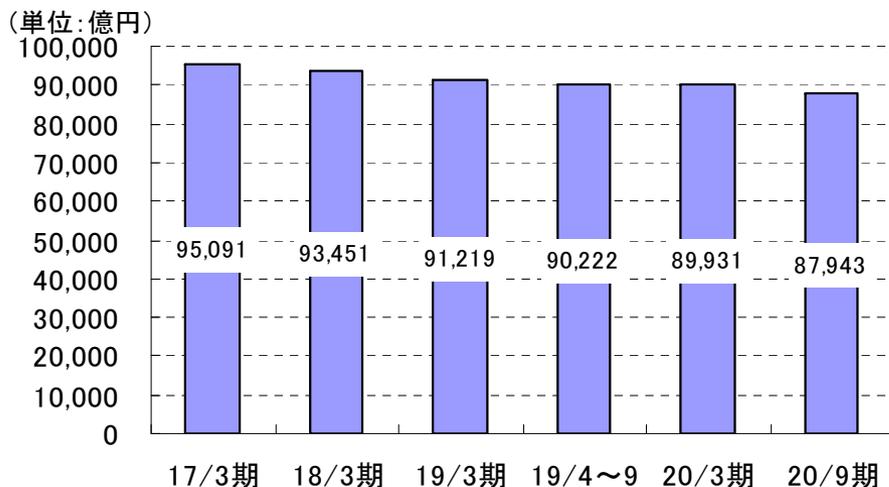
## コア業務粗利益の推移

- ・ 資金利益は貸出金利鞘の低下及び貸出金残高の減少により減少。
- ・ 非資金利益\*は、取引先の経営ニーズへの取組強化により増加。 \*非資金利益は、コア業務粗利益から資金利益を控除した金額。



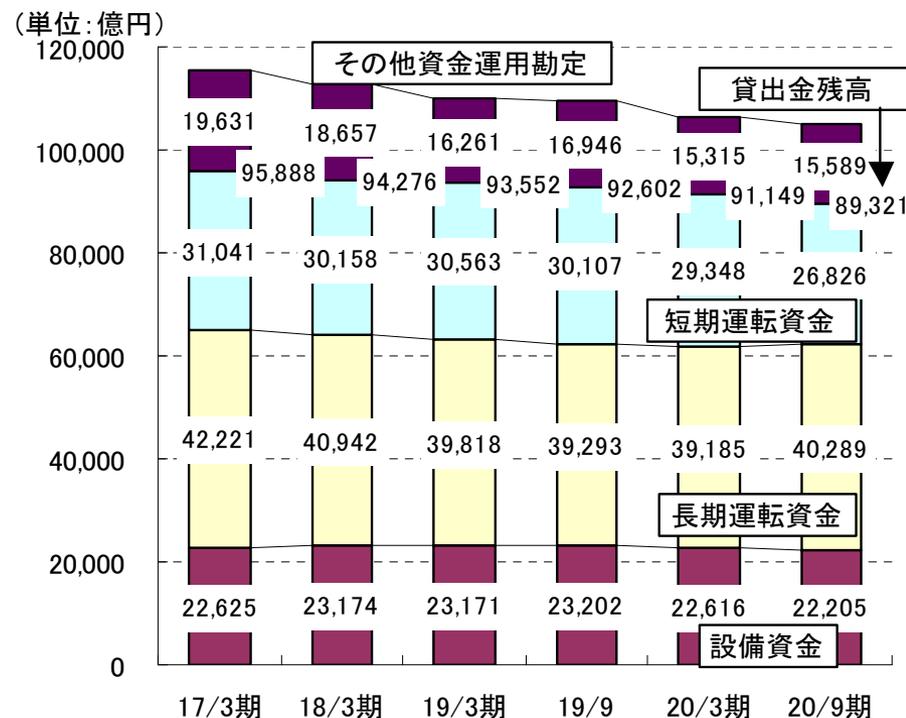
# 資金運用勘定残高等の推移

貸出平均残高の推移



- 中小企業における先行きの不確実性拡大によって設備投資が減少したことや財務健全化を目指し借入を圧縮する動きが依然強かったこと等から全体としては貸出残高は減少。
- 一方、20/9期は長期運転資金の貸出残高が増加。

資金運用勘定残高の推移 (末残)



# 総資金利鞘等の推移

## 総資金利鞘等の推移

・貸出・預金債券等利回り差は20/3期比8 b p 低下。

・預金債券等利回りの上昇は、市場金利の上昇による募集債クーポンが上昇したことが主要因。

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	20/9期
資金運用利回り①	1.47	1.45	1.52	1.73	1.77
貸出金利回り②	1.67	1.64	1.70	1.87	1.90
有価証券利回り③	0.58	0.53	0.57	0.82	0.93
資金調達原価④	0.96	0.91	1.04	1.31	1.46
預金債券等利回り⑤	0.23	0.20	0.33	0.57	0.69
経費率⑥	0.71	0.70	0.71	0.74	0.76
総資金利鞘①－④	0.51	0.54	0.48	0.41	0.31
預貸金利鞘②－④	0.72	0.72	0.65	0.55	0.44
貸出・預金債券等利回り差②－⑤	1.43	1.43	1.37	1.29	1.21

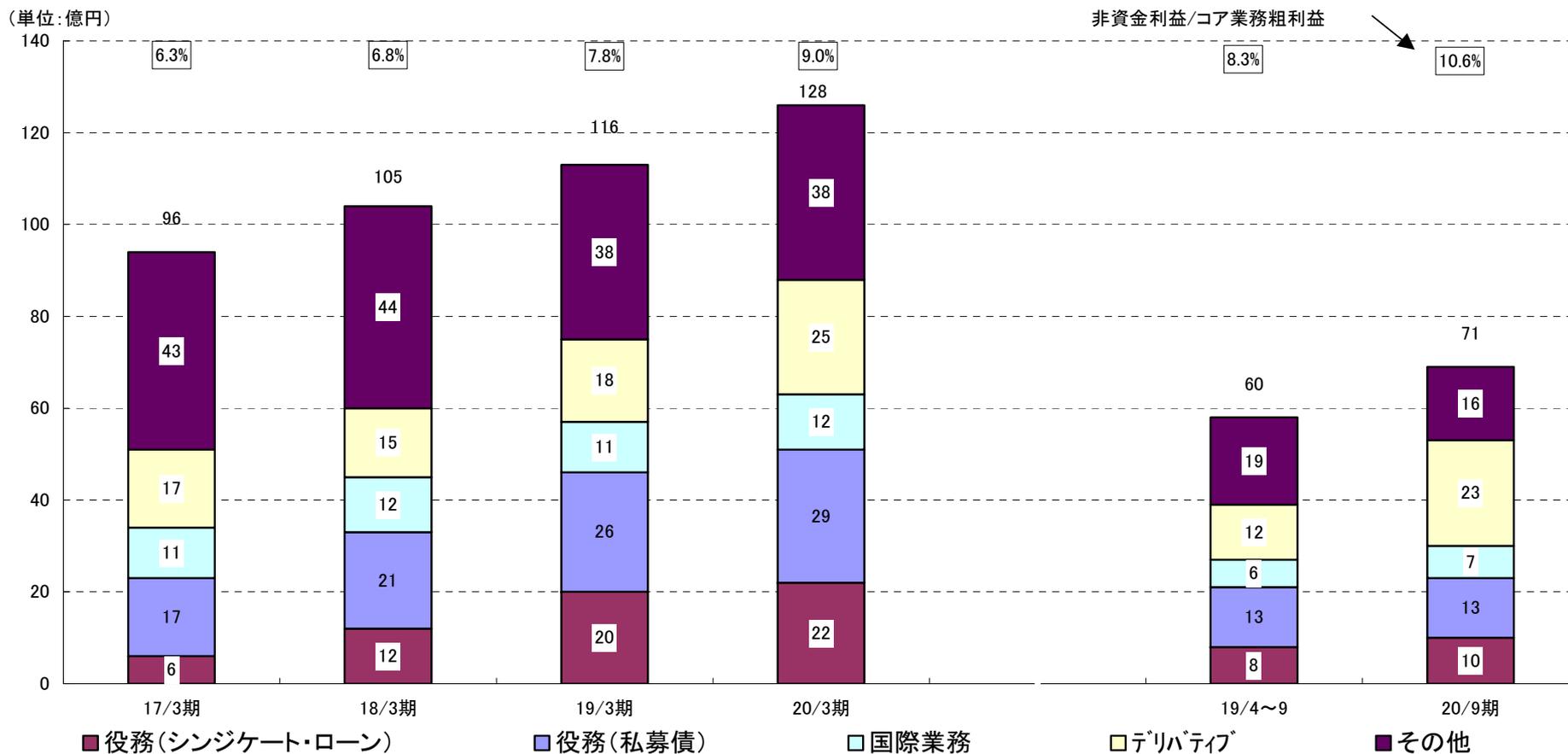
(備考)国内業務部門における実績

参考：5年募集債クーポンの推移



# 非資金取引業務の取組強化

○ 非資金利益は取引先の経営ニーズへの取組強化によって着実に増加。



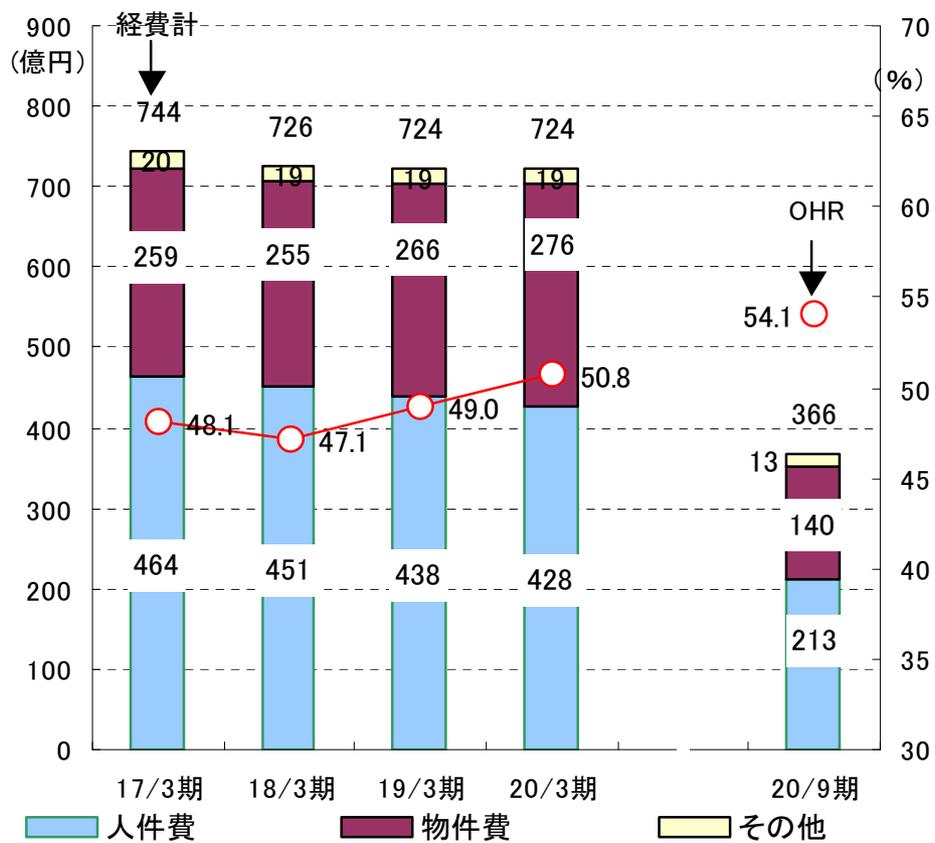
(備考) 非資金利益はコア業務粗利益から資金利益を控除した金額。

### 第3部 平成20年9月期の業績



## 経費

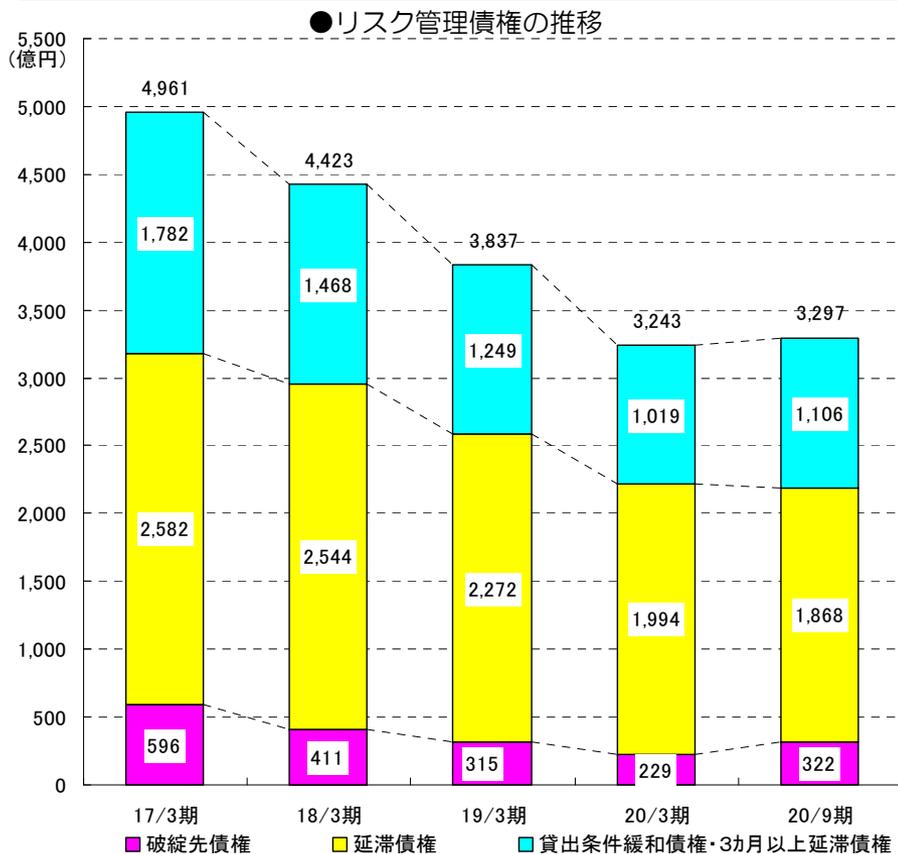
○ 株式会社化移行関連費用が増加したが、経費削減努力により前期の1/2程度の実績



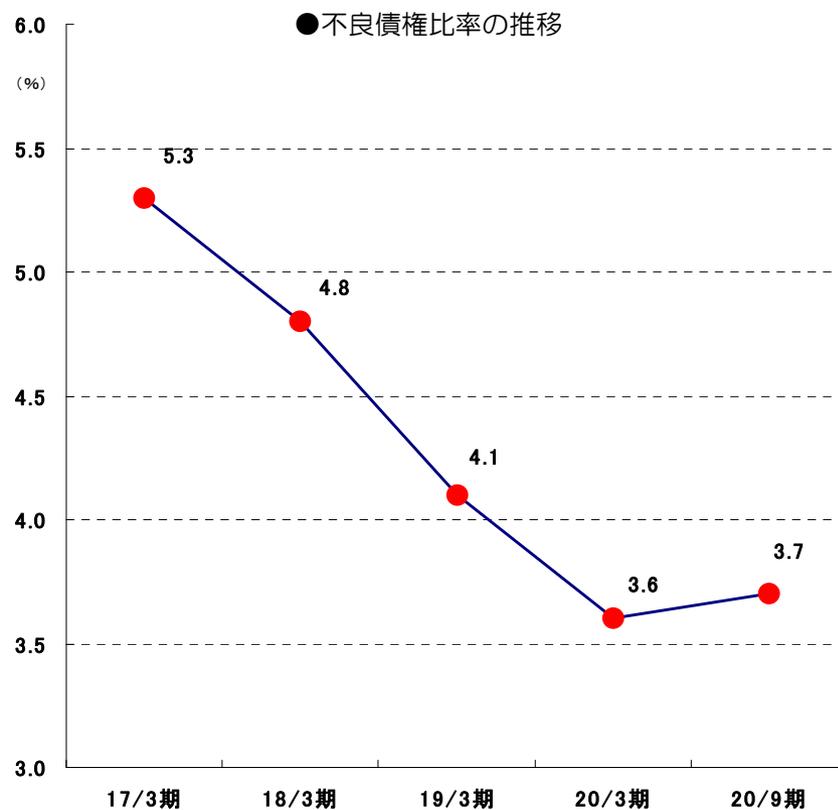
(備考) OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益。 20/9期には移行関連費用が一部含まれている。

# 不良債権の推移

○不良債権はこれまで傾向的に減少してきたが、足許の中小企業を巡る環境の悪化から、リスク管理債権は20/3期対比約50億円増加。



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額



(備考) IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合



# 自己査定状況・与信費用の推移

## ●自己査定の取引先区分別残高

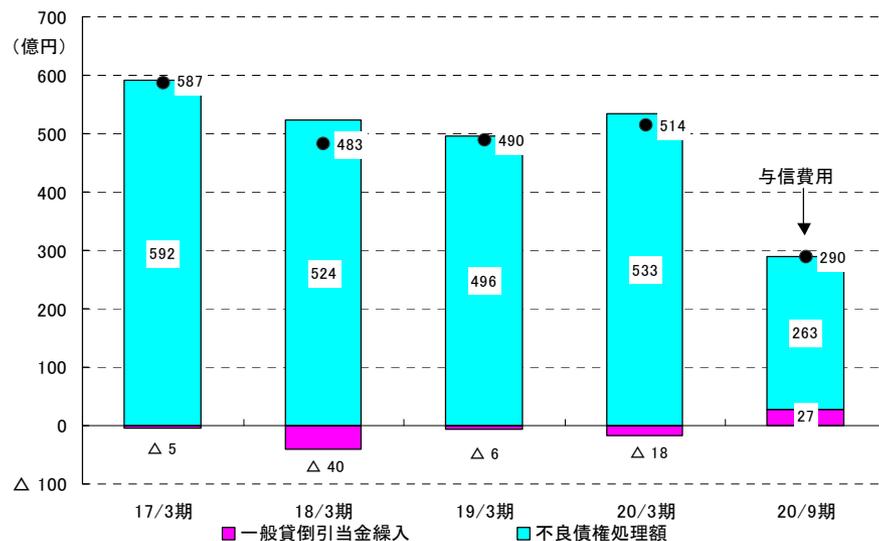
(単位：億円)

	20年3月期		20年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	860	1.0%	1,056	1.1%
実質破綻先	641	0.7%	652	0.7%
破綻懸念先	1,770	1.9%	1,667	1.8%
要注意先	21,106	22.9%	24,162	26.0%
要管理先	1,342	1.5%	1,458	1.6%
その他要注意先	19,763	21.5%	22,703	24.4%
正常先	67,691	73.5%	65,375	70.4%
合計	92,070	100.0%	92,915	100.0%

※自己査定対象債権は、貸出金のほか、外為、支払承諾見返や未収利息、私募債、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。なお、平成20年9月より私募債を新たに自己査定の取引先区分別残高の対象に加えている。

- ・世界的な金融危機と景気後退が進む中、中小企業においては採算悪化等により業況が悪化し、要注意先の残高が増加。

## ●与信費用の推移



- ・与信費用は20/3期を上回るペースで発生。
- ・セーフティネット機能の発揮や再生支援への取組強化を通じて、早め早めの経営改善を促す。

### 第3部 平成20年9月期の業績

## 有価証券運用の状況

#### 有価証券運用の状況

##### ● 有価証券種類別残高

(単位：億円)

種類	20/3期		20/9期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	9,248	63%	9,206	62%	△ 41
地方債	370	2%	540	4%	169
政府保証債	1,213	8%	1,330	9%	117
(取引先発行)私募債	2,662	18%	2,637	18%	△ 25
その他社債	228	2%	320	2%	91
株式	235	2%	225	2%	△ 10
その他の証券	675	5%	474	3%	△ 201
うち外国債券	659	5%	460	3%	△ 199
合計	14,634	100%	14,735	100%	100

##### ● 評価差額

(単位：億円)

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	20/9期
債券等差額	40	△ 100	△ 39	17	△ 46
満期保有目的	52	△ 25	△ 6	15	4
うち外国債券	1	△ 2	△ 1	△ 0	△ 0
その他の有価証券	△ 12	△ 74	△ 33	2	△ 51
うち外国債券	0	1	1	△ 36	△ 54
株式評価差額	87	147	106	37	25

##### ● アウトライヤー比率

	20/3期	20/9期
99%1法	5.7%	4.9%

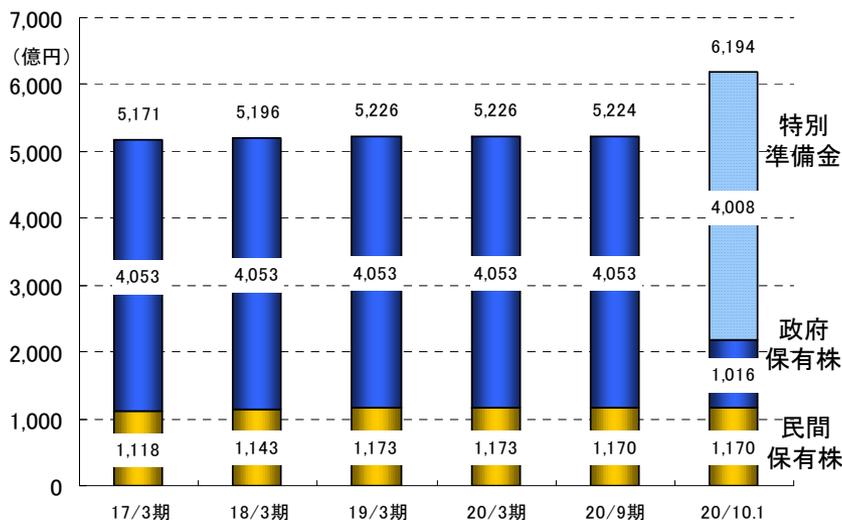
- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施（変動利付国債の保有はない）。
- 外国債券については投資を控えて圧縮を図ってきたところ。結果、20/9期は20/3期対比約△200億円となり、さらに20/12には償還等もあり外国債券の残高は375億円となっている。
- 米国サブプライムローン関連貸付・証券の保有はない。また、米住宅公社や政府抵当金庫が保証する債券を除き証券化商品の保有はない。
- 平成20年12月末の評価差額：債券等+44億円（うち満期保有目的+17億円）、株式△4億円 合計+40億円

### 第3部 平成20年9月期の業績



## 自己資本

#### 資本金・特別準備金の推移



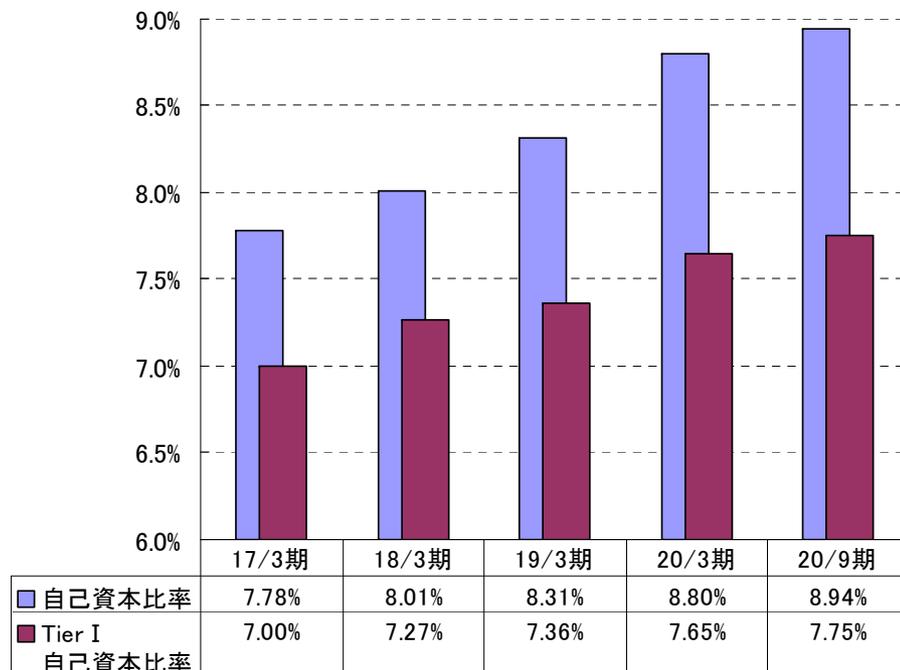
(特別準備金) 株式会社転換後、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行っている。

#### Tier Iを中心とした資本構成

(単位：億円)

	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	20/9期
繰延税金資産	775	726	590	684	785
中核自己資本(Tier I)	6,443	6,563	6,701	6,885	6,877
繰延税金資産/Tier I	12.03%	11.07%	8.81%	9.94%	11.41%
自己資本	7,159	7,231	7,563	7,924	7,925

#### 上昇傾向にある自己資本比率



※新商工中金にかかわる自己資本に関する規制においても、金融庁・財務省・経済産業省告示にてこれまでと同様、自己資本比率8%以上を目標とされている。

【繰延税金資産増加理由】

・株式会社化により法定実効税率が変更になったことから繰延税金資産が増加したものの。

# 資金調達の内訳及び債券発行実績・計画



**預金受入先の内訳** (単位：億円)

	20/9期	前期比
一般法人等	21,304	▲ 533
個人	5,916	1,204
合計	27,221	670

個人向け新型定期預金の残高は4,277億円  
(前期比1,206億円増加)。

**債券販売先別残高の内訳** (単位：億円)

	20/9期	前期比
募集債 (主に機関投資家向け)	51,381	▲ 673
売出債 (主に個人向け)	14,823	▲ 1,341
合計	66,205	▲ 2,014

**債券の年度間発行額**

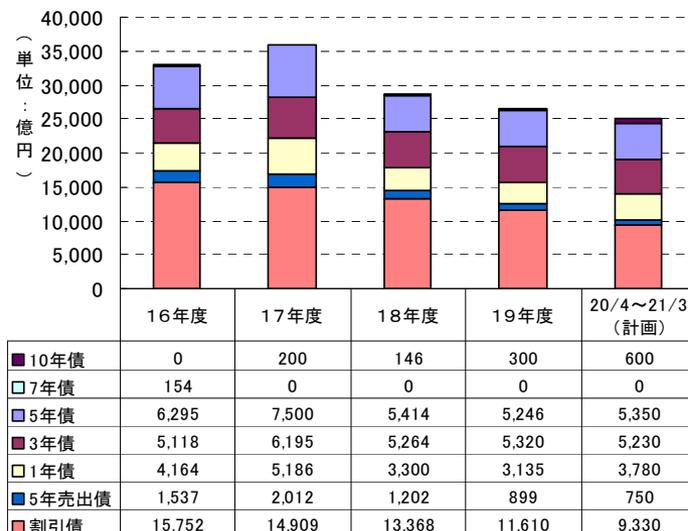
•債券のうち募集債については、資金効率を高めるため資金ポジションをみながら、効率的かつ安定した調達を図っている。

•20/9期においても発行計画は問題なく消化。

<発行実績>

•3、5年債は毎月発行

•1、10年債は原則四半期毎に発行



# 適切な業務運営

○会計処理、リスク管理、ディスクロージャーについては従前から民間金融機関と同等の水準で実施

## ● 商工中金の会計処理等

	取組み
会計処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業会計原則に即した会計処理</li> <li>● 平成9年度より貸出資産等に対する自己査定を実施し、その結果を踏まえた適正な償却・引当を実施</li> <li>● 金融商品会計・退職給付会計等についても適時に導入</li> </ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 19/3期からバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）の標準的手法によって自己資本比率を算出。リスク管理態勢については今後とも高度化を目指す。</li> <li>● 信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等各々のリスク管理部署とリスク管理統括部署により、リスクを適切に管理</li> <li>● ALMについても、運用・調達 mismatches によるリスクを定量化の上、安定収益を確保すべく適切にコントロール</li> </ul>
ディスクロージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成5年度より、リスク管理債権を開示</li> <li>● 平成13年度より、金融再生法に基づく開示債権を参考として開示</li> <li>● 平成18年度より財務報告についての代表者確認を実施。</li> </ul>

## ● 外部検査等

- 主務省庁による検査・監督  
（経済産業省・財務省・金融庁）
- 日銀考査
- 会計検査院検査
- 監査法人会計監査 等

## ● 商工中金のディスクロージャー誌等

- ディスクロージャー誌
- ミニディスクロージャー誌
- 商工中金のご案内
- 有価証券報告書
- 半期決算 等



## 外部格付けの取得状況

格付けの取得状況（平成20年12月末日現在）

現在の格付 取得状況	格付機関	符号
	R & I	AA-（安定的） （発行体格付）
	ムーディーズ	Aaa（ネガティブ） （長期シニア無担保債格付）
	JCR	AA+（安定的） （長期優先債務格付）

R & I ニュースリリース（平成20年9月30日）

AA-という格付けは、かなり先とは言え、完全民営化されるという大きな経営形態の変化を織り込みつつ、移行期間中に業務運営や管理体制について適切な改善がなされれば、完全民営化後も高い信用力を維持することは可能とのR&Iの見解を反映している。移行期間が長いこともあって、移行期間中の業界環境の変化など信用力に影響を与えると予想される様々な要因を完全に格付けに織り込んでいるわけではない。民営化に向けた適切な努力がなされるであろうという見通しから、格付けの方向性は安定的としている。



## グループ会社経営

○新商工中金法により子会社規定が整備されたことから、20年10月より7社1組合を連結子会社等として再編。

うち、金融関連業務型3社のうち、特に(株)日本商工経済研究所と日本商工リース(株)について商工中金との緊密な連携を図り、取引先の経営ニーズに的確に対応することで収益増強を図る。

(連結子会社等)

【金融関連業務型会社】(株)日本商工経済研究所、日本商工リース(株)、商中カード(株)

【従属業務型会社】八重洲商工(株)、(株)商工中金情報システム、商工サービス(株)、八重洲興産(株)、八重洲緑関連事業(協)

### 金融関連業務型会社における取組等

#### ●(株)日本商工経済研究所

- ・会員数：約20,000社（商工中金取引先（注）の約30%）
- ・会員向けに経営情報の提供やコンサルティングサービス等ソリューションビジネスを展開。
- ・商工中金との連携を強化し、会員のニーズに積極的に応えながらサービスの充実を図る。

(注)平成20年3月31日現在の取引先数(約73,000社)

#### ●日本商工リース(株)

- ・取引先数：約4,000社(商工中金取引先の約5%)
- ・商工中金との連携を強化し、取引先数・取扱高の増強を図る。
- ・営業人員を増強し、全国7拠点を積極的に活用する。

# 平成21年3月期の業績見通し

●商工中金単体ベース

	20/9期 実績	20/10~21/3 見込	21/3 年間見込
業務粗利益	618	710	1,328
経費	366	380	746
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	251	330	581
与信費用	290	310	600
経常利益	△ 43	50	7
当期純利益	28		

●連結ベース

(単位:億円)

	20/10~21/3 見込
経常利益	55

20/10~21/3見込根拠

【業務粗利益】

○20/9期対比+92億円：20/9期発生の外国債券売却損失67億円が見込まれないこと、経営ニーズ対応等による増加。

【経費】

○20/9期対比+14億円：預金保険料12億円等による増加。

【与信費用】

○20/9期対比+20億円

## 主な施策展開 ①

- ・これまで重点的に取り組んでいる「①貸出基盤の維持・強化」、「②貸出利鞘の維持」、「③非資金利益の増加」、「④債権の健全性向上」に向けて一層取組みを強化する。

### ① 貸出基盤の維持・強化

中小企業を巡る環境は一層厳しさが増すことを予想。

- これまで以上に取引先からの相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応を図る。
- 緊急保証制度や危機対応業務などセーフティネット機能の発揮（詳細はP11～13）
- 国の特別貸付に代わる独自の貸付を活用。  
（中小企業の企業価値向上に繋がる取組みに対する金融・情報提供の強化）
- 事業を承継する個人に対する貸付等新商工中金法による拡大業務の強化

### ② 貸出利鞘の維持

引き続き非金利競争力の強化に向けて取組む。

- 経営情報の提供・経営ニーズへの適切な対応など質の高いサービスを提供することで、金利競争に依存しない競争力を強化。

## 主な施策展開 ②

### ③ 非資金利益の増加

取引先の経営ニーズへの取組強化によって着実に増加。

但し、貸出取引における地位や基盤等を考慮すれば、拡大余地は引き続き大きい。

#### ○ニーズ発掘力とソリューション提供力の強化

（ソリューション提供力等の強化例） ～新商工中金法による業務拡大～

- ・ 海外ネットワーク強化による海外現地法人に対する直接保証の推進（【参考】海外ネットワークの強化）
- ・ 債務保証の推進
- ・ （金融関連業務型）子会社の活用

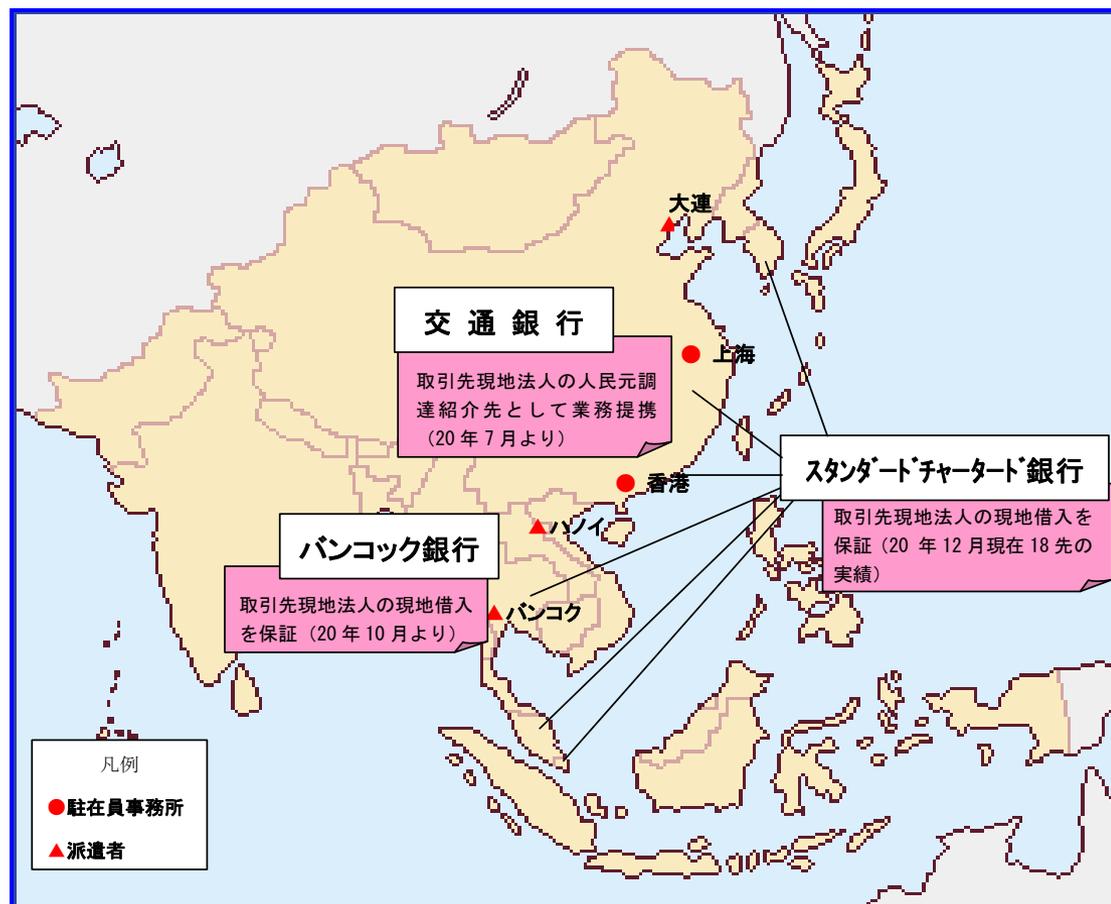
### ④ 債権の健全性向上

○取引先の商流等に一層着目した実態把握の強化（ABLの活用等）

○業況変化の予兆を捉え、早め早めの経営改善を促進

## 【参考】海外ネットワークの強化

- 海外ネットワークを強化し、新商工中金法によって新たに可能となった海外現地法人に対する直接保証を開始。



### 【バンコック銀行との連携事案】

- ・タイにおける現地法人の資金調達枠設定をサポート。
- ・当金庫はバンコック銀行に現地法人を紹介し、当金庫による保証も導入することで、現地における資金調達枠の設定に貢献。

⇒今後も、交通銀行、バンコック銀行、スタンダードチャータード銀行との連携を活用し、現地法人に対する直接保証等を推進。



# 商工中金の概要

(平成20年10月31日現在)

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫 (略称/商工中金) 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法 (平成19年法律第74号)
- 店舗数 102店舗 (国内99店舗・全都道府県に配置、海外3店舗)
- 職員数 4,348名
- 資本金 2,186億円
- 資金調達 (平成20年9月30日現在)  
93,473億円 (うち、債券66,205億円、預金27,221億円)
- 貸出金 (平成20年9月30日現在)  
89,321億円



## ご照会先等

---

本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。

また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

### 商工中金 経営企画部

牧野	hideyuki-makino@gm.shokochukin.co.jp
君塚	koji-kimiduka@gm.shokochukin.co.jp
電話	03-3246-9983
FAX	03-3242-4650